

CMI 報告

建設技術審査証明事業 (建設機械化技術)について

伊藤 文夫

1. はじめに

わが国における住宅・社会資本整備に対する国民のニーズは依然として高いものがあり、日本経済と社会全体が「高度情報化、少子化、高齢化、国際化等」といった新しい時代の変化に対応しているなか、住宅、社会資本、生産施設等、国民生活と経済活動の基盤を支えている建設産業における技術開発はますます重要であります。これらの技

術開発を進めるに当たっては民間の技術力に負うところが大きく、その活用を図っていくことがきわめて重要となります。

社団法人日本建設機械化協会が行う「建設技術審査証明事業」は、これまで建設大臣告示（昭和62年7月28日建設省告示第1451号）に基づいて建設大臣から認定（昭和62年11月26日建設省告示第1992号）を受けて実施してきました「建設機械化技術・技術審査証明事業」の実績を踏まえた事業で、民間において自主的に開発された新しい建設技術の内容について審査・証明を行うことにより、民間における技術開発の促進と新技術の建設事業への適正かつ迅速な導入を図り、建設技術水準の向上に寄与することを目的として実施しているものです。

本事業の実施に当たっては平成13年1月10日に、大臣認定機関であった14の公益法人からなる「建設技術審査証明協議会」（以下、協議会という）を設立しています。

ここではこの協議会と建設技術審査証明事業の流れについてご紹介致します。

2. 建設技術審査証明協議会の目的と活動

協議会の目的としては、「協議会の会員が実施する『建設技術審査証明事業』の透明性、公平性および客観性の確保並びに社会的信頼性の維持を図り、もって建設技術の向

表一 建設技術審査証明協議会会員

対象技術	会員名窓口	住所	URL; Tel/Fax
一般土木工法	(財)国土技術研究センター 研究第二部	〒105-0001 港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル	http://www.jice.or.jp/ 03(4519)5005/03(4519)5015
土木系材料・製品・技術	(財)土木研究センター 技術審査部	〒110-0016 台東区台東1-6-4 タカラビル	http://www.pwrc.or.jp/ 03(3835)3609/03(3832)7397
建設情報技術	(財)日本建設情報総合センター 企画調整部	〒107-8416 港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	http://www.jacic.or.jp/ 03(3584)2404/03(3505)2966
測量技術	(社)日本測量協会 測量技術センター空間情報技術部	〒173-0004 板橋区板橋1-48-12	http://www.jsurvey.jp/ 03(3579)6874/03(3579)6949
建設機械化技術	(社)日本建設機械化協会 施工技術総合研究所研究第一部	〒417-0801 静岡県富士市大淵3154	http://www.cmi.or.jp/ 0545(35)0212/0545(35)3719
ダム建設技術	(財)ダム技術センター 企画部	〒106-0041 港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル7F	http://www.jdec.or.jp/ 03(3433)7811/03(3432)6204
建築物等の施工・保全技術	(財)日本建築センター 建築技術研究所開発部	〒104-8438 港区虎ノ門3-2-2 第30森ビル	http://www.bcj.or.jp/ 03(3434)7163/03(5473)8037
建築物等の保全技術	(財)建築保全センター 技術開発部	〒102-0093 千代田区平河町2-6-1 平河町ビル7F	http://www.bmmc.ab.psiweb.com/ 03(3263)0080/03(3263)0093
砂防技術	(財)砂防・地すべり技術センター 企画部	〒102-0074 千代田区九段南4-8-21 山脇ビル6F	http://www.stc.or.jp/ 03(5276)3271/03(5276)3391
道路保全技術	(財)道路保全技術センター 企画部	〒112-0004 文京区後楽2-3-21 住友不動産飯田橋ビル6F	http://www.hozan.or.jp/ 03(5803)7014/03(5803)7020
下水道技術	(財)下水道新技術推進機構 研究第三部	〒171-0021 豊島区西池袋1-22-8 池袋千歳ビル7F	http://www.jiwet.or.jp/ 03(5951)1331/03(5951)1333
先端建設技術	(財)先端建設技術センター 普及振興部	〒102-0012 文京区大塚2-15-6 ニッセイ音羽ビル4F	http://www.actec.or.jp/ 03(3942)3992/03(3942)0424
都市緑化技術	(財)都市緑化技術開発機構 企画部	〒105-0001 港区虎ノ門1-21-8 秀和第三虎ノ門ビル3F	http://www.greentech.or.jp/ 03(3593)9351/03(3593)9356
地区調製技術	(財)日本地図センター 地図研究所研究第一部	〒153-8522 目黒区青葉台4-9-6	http://www.jmc.or.jp/ 03(3485)5418/03(3485)5593

上に寄与することとしています。

協議会の組織は、各会員（表一）から選任された役員による委員会と、各会員の建設技術審査証明事業を担当する職員から選任された幹事会により構成され、また監査は、委員長が所属する会員以外の役員として2名を置いています。

協議会の主な活動内容は、

- ① 建設技術審査証明事業実施基準の作成等
 - ② 建設技術審査証明事業の実施に関する情報交換
 - ③ 建設技術審査証明事業の広報および普及活動
- などです。

3. 建設技術審査証明事業の流れ

「建設技術審査証明事業」は、協議会が定めた「建設技術審査証明事業実施基準」に基づき、日本建設機械化協会が定めた対象技術に関わる実施要領によって行われますが、この審査証明に係わる業務は、協会附属の施工技術総合研究所において実施しています。

本協会での審査証明対象技術は、河川、道路、海岸等に係わる事項で、次に掲げる技術（以下、建設機械化技術という）としています。

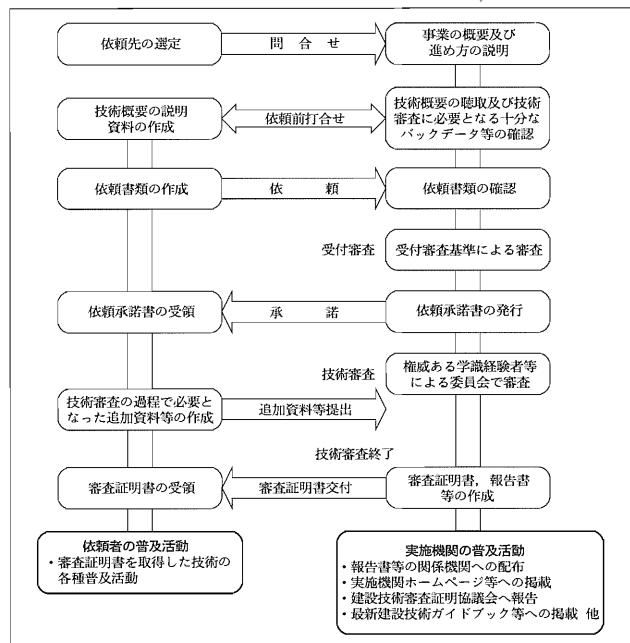
- ① 建設事業の建設機械化施工に関する技術
- ② 機械・設備・器具等の開発、改良、製作、運用、管理等に関する技術

具体例としては以下のようないくつかの建設機械化技術を対象としています。

- ① 建設機械の自動化技術
- ② 情報化施工、無人化施工機械・システムに係わる開発技術
- ③ トンネル、基礎等の掘削技術、探査・検知技術等に係わる開発技術
- ④ 建設機械の振動制御機構、排ガス浄化装置等の新しい機械、機構、装置の開発技術

審査証明依頼の前提条件として依頼者は以下の項目を満たすことが必要になります。

- ① 審査証明の依頼のあった技術の技術内容に係わる全てについて開示できること。
- ② 依頼技術の内容等において虚偽があってはならないこと。
- ③ 依頼技術は違法性のないものであること。
- ④ 依頼技術に係わる特許権等の権利侵害等のないものであること。
- ⑤ 依頼者が複数の場合は、依頼技術に係わる各依頼者の責任の所在が明確にされていること。
- ⑥ 依頼技術に起因する工事事故等が生じた際の責任は、



図一 建設技術審査証明事業の流れ

全て依頼者が負うものであること。

建設技術審査証明事業の流れを図一に示します。

民間において自主的に研究・開発された建設技術について、依頼された新技術の技術内容を受付審査基準による「受付審査」と権威ある学識経験者等により構成される委員会で「技術審査」を行います。この技術審査の期間は、審査証明委員会が設立されてから原則として6ヶ月以内とし、審査証明委員会の回数は3回としています。

審査証明委員会にて審査証明された依頼技術については、その内容を記載した「審査証明書」（有効期間は5年間）を日本建設機械化協会長名にて交付いたします。

4. 審査証明の普及活動

本協会では、昭和62年の「建設機械化技術・技術審査証明事業」以来、平成16年3月末までに87件の新技術・新工法に対し審査証明書を交付していますが、審査証明書取得技術については、審査証明の結果を建設技術水準の向上に資するため、以下の普及活動に努めています。

- ① 技術審査の結果の詳細を取りまとめた報告書を国土交通省、関係公団及び地方自治体等への配布
- ② 本協会機関誌「建設の機械化」への掲載
- ③ 施工技術総合研究所年報及びホームページへの掲載
- ④ JACIC NETへの登録及び最新建設技術ガイドブックへの掲載

また、協議会の会員が審査証明書を交付した優れた建設技術を対象に、その内容を広く一般に紹介し、民間の技術開発の促進および審査証明書取得技術の建設事業への普及

に資することを目的として、「建設技術審査証明事業技術報告会」を年に1回開催しています。

5. おわりに

国土交通省においては、平成13年3月より、公共工事の品質の確保とあわせ、技術力に優れた企業が伸びる環境づくり、公共事業に関連した民間分野の新技術開発の取組みを促進させることを目的として、「公共工事における技術活用システム」という新たなシステムを構築・展開していますが、このシステムでは、民間企業が独自に開発した技術に対して、その技術活用の側面から支援する仕組みとして、建設技術審査証明事業が位置づけられています。

少子高齢化社会、地球環境問題等厳しい社会情勢の中で、国民が安全に安心して暮らせるような、より良い社会資本

を整備し、かつ維持していくためには、限られた予算のこれまで以上の効率的かつ効果的な執行が求められており、そのためには、民間企業における技術力に期待するところは極めて大きいものがあると考えられます。

当協会では協議会会員相互と連携を図りながら、開発された新技術・新工法が公共工事等の現場に適正かつ迅速に活用されるよう積極的に、幅広く普及活動に努める所存ですでの、引き続き、建設技術審査証明事業を活用されることを期待するとともに、今後とも関係各位のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

【筆者紹介】

伊藤 文夫（いとう ふみお）
社団法人日本建設機械化協会
施工技術総合研究所
研究第一部
次長

移動式クレーン Planning 百科

社団法人日本建設機械化協会機械部会建築生産機械技術委員会移動式クレーン分科会（石倉武久分科会長）では、約2年間の編集作業を終え標記の図書を刊行しました。

本書は、

- ・建築工事計画担当者、
- ・工事担当者、
- ・作業実施担当者、

にとって、短期間に移動式クレーン作業の要点を習得するのに最適な書物です。担当する建築工事に適合する移動式クレーンをより迅速に、より効果に選定・運用する際に大いにご利用下さい。

A4判 159頁 定価2,000円（消費税別） 送料400円

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8（機械振興会館） Tel.03(3433)1501 Fax.03(3432)0289